

# 議会だより

みなみふらの



第2回定例会概要  
一般質問  
町長の行政報告  
議会の動き

2~3P  
4~6P  
6~8P  
8P

# 6月定例議会



各委員会の委員長報告があり、各議員による一般質問（質問の内容と答弁の要旨は4～6ページに掲載）が行われた後、繰越明許費繰越計算書及び事務会社南富良野町振興公社の経営状況について報告を受けました。引き続き、平成29年度一般会計補正予算及び2特別会計補正予算、条例の一部改正3件を可決しました。

第3日目の6月23日は、財産の取得1件を原案のとおり可決した後、南富良野町農業委員会委員の任命10件について、無記名投票で採決の結果賛成多数でこれに同意することに決定しました。その後、人権擁護委員候補者の推薦について、適任と認め答申することに決定しました。引き続き、意見書案1件を可決し、全ての日程を終え定例町議会を終了しました。

条例の一部改正

## ○南富良野町個人情報保護条例

人事案件

## ○農業委員会委員の任命

- ・ 取得しようとする動産
  - 中学校情報通信備品（パソコン等） 1式
  - ・ 取得金額

その他

- 人権擁護委員候補者の推薦  
大神裕全氏（幾寅47歳）を  
人権擁護委員候補者として推  
薦することについて、町長か  
ら諮問があり、適任と認め答  
申することに決定しました。

条例

○南富良野町国民健康保険税

- 及川智氏（下金山52歳）  
渋谷浩岐氏（下金山46歳）  
武田伸一氏（下金山43歳）  
山上隆裕氏（金山61歳）

国の「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に第26条が追加されたことに

- 議会の同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、賛成多数で同意することに決定しました。

### 一般会計補正予算の主なもの

・危険廃屋解体撤去費補助金	748万5千円
・住宅リフォーム助成金	190万円
・住宅等建設促進事業助成金	50万円
・防災ガイドマップ作製委託	107万円
・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	59万6千円
・スキーコース管理費（修繕料）	229万9千円
・土木管理費（非常勤職員雇用賃金・共済費）	279万4千円
・教育委員会費（奨学資金貸付金）	132万6千円
・社会教育総務費（軽貨物自動車購入費）	120万円
・農林産業施設災害復旧費（農業用雜用水・幾寅地区農業用排水路・鳥獣害防止施設）	531万7千円
・衛生施設災害復旧費（手数料・幾寅診療所備品購入費）	98万5千円

・土木施設災害復旧費（修繕料・重機借上料・原材料費）	2002万7千円
・教育施設災害復旧費（町営湖畔野球場災害復旧工事）	3584万6千円
・北海道市町村備荒資金組合普通納付金積立金	9572万8千円
・公共下水道事業特別会計	3億3504万円

平成29年度各会計補正予算	補 正 額	補 正 後
一般会計	1億8426万円	42億2243万円
国民健康保険事業特別会計	15万円	4億1436万円
後期高齢者医療事業特別会計	1万円	3869万円
介護保険特別会計	—	2億7865万円
簡易水道事業特別会計	—	3億7709万円
公共下水道事業特別会計	—	1億3504万円
合計	1億8442万円	54億6626万円

## 議決された意見書（要旨）

### ○2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書○

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地方交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地域間の財源偏在性のは正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了をふまえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

【提出者】阿部修一 議員 【賛成者】金 強 議員・大道重治 議員

【提出先】内閣総理大臣・財務大臣・内閣官房長官・総務大臣・経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）・内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係省庁に提出しています。

## 一般質問（要旨）

阿部 修一 議員



### 問 幾寅保育所の避難所指定は

答 避難所を多数設置することによる運営が可能かを含め検討する

#### 1 防災対策

阿部町では、幾寅の災害時の避難所として、南富良野小学校と南富良野中学校を指定している。南富良野小学校には非常電源施設として自家発電設備を常備しているが、南富良野中学校は、避難所として指定しているにも関わらず自家発電設備は常備していないが、今後これらの設備を整備していくことになるのか、それとも別な方策を検討しているのか。

**町長** 幾寅地区の避難所として南富良野小学校と南富良野中学校を位置付けしたところで、風水害や雪害などさまざまな災害に対応するためには、もちろん電力の確保も重要となってくるので、平成30年度において南富良野中学校に自家用発電設備を整備するよう関係方面と協議を行っていく。阿部 避難所には、乳幼児も同じ施設に避難することとなっているが、今回、幾寅保育所が新築されたので、保育所も小学校も中学校

は、この施設に避難することができるのではないか。また、それに伴い自家発電設備を常備する必要があると思われるが、これらに対する考え方を伺う。

**町長** 幾寅保育所は保育環境が向上したので、災害時の乳幼児の避難場所としては安心安全の面では確かに適した施設と考えられる。その一方で、今回の災害で経験をしたところですが、避難所の運営には多くのスタッフが必要であり、さまざまな支援体制を整備し、避難所に来た方々に対応しなければならないため、避難所を多数設置して運営することが可能なのか考えなければならない。また、小さなお子さんの泣き声で避難所においても気が休まらないといふ人がいたという話もあつたが、被災された方がの中には早く仕事に行きたいので、保育所としての機能を早く発揮してほしいという声もあつた。

### 議会を傍聴してみませんか



議会の活性化のために、多くの町民の皆さんのお待ちしています。

●次の定例会開催日●

9月20日～22日（予定）

も避難所となると子どもたちの学力の問題、さらには地域で働いている保護者のことで、まずは小学校と中学でスタートしながら保育所も含め避難所を今後どのようにしていくか内部協議をしていきたい。

阿部町内会としても、協力要請や依頼があれば各町内会・自治会は自分たちで何ができるかを判断し、対応すると思うので、今のうちからどのような協力や要請事項が必要なのかを検討され、個々の自治会・町内会との話し合いを早急に行い、対策を講じていく必要があると思われるが、これらに対する考え方を伺う。

町長 災害時における自治会との連携の重要性について、今回の災害で痛切に感じたところである。避難するにあたり、ここにはお年寄りが1人で住んでいる。ここには若い人が住んでいるけれども、この時間帯にはいないなど、そういうつながりは情報も含めて自治会との連携は重要なことだと考えていい。昨年の水害の際にも地域住民の皆様のご協力が復旧復興に大変貴重な力となつた。こうした災害の体験を今後に生かしていくために、9月4日に、国等の関係機関の協力をいただきながら、まず幾寅地区で避難訓練を実施していきたい。

**問 公共遊休施設利活用の具体的な検討内容は**

**答 秋頃を目途に施設ごとの管理計画を策定する**



一般質問（要旨）  
**酒井 年夫 議員**

**酒井** 私は何度か常任委員会の中で、問題として提起してきたが、まだ遊休施設の利活用または解体等について具体的な内容を聞かされたことがない。行政内部では検討していると思うので、その内容を伺う。

**町長** 国の指導により公共施設の総合的な管理基本方針として本年3月に、南富良野町公共施設等総合管理計画を策定したところで、次の作業としては、この方針に基づいて公共施設ごとの個別計画を策定し、遊休施設を含めた各施設の年次的な対応を具体化していく。そんな中、現在、災害復旧事業、さらには町制50周年の記念事業など、対応に全力を挙げて取り組んでいるところで、この公共施設ごとの個別計画の策定には、もう少し時間が必要な状況であります。来年度の予算編成前の本年の秋頃を目途に策定していきたい。

**酒井** 3月議会における執行方針で確認したが、本年の取り組みについて、町制50周年のイベントは別にして具体的な取り組みが見えていないと私は思うが、豊かな自然環境を生かしたアウトドアの体験観光を中心との答弁であったが、行政以外の利用者によるものに対しても、どのようなバックアップをしているのか。行政が主体となつて観光協会の協力を得る中で力を入れている事業は何なのか。また、どのように展開しているのか。

**町長** アウトドア事業者に対するバックアップについては、直接的には新規に起業された方への支援や雇用者を増やした場合の支援を行っている。間接的には町の施設や土地などを貸している。その中には、落合のスポーツリングクスをラフティングの着がえの場所として使用しているものもあり、アウトドア事業者と関わりを持って取り組みを進めています。

PRについては、昨年は観光庁との事業で「手ぶらでアウトドア体験」という事業を実施しており、チラシ1万5千枚を作成し、東京、大阪、台湾などで配布を行ってきた。さらに道内道の駅向け無料情報誌に広告の掲載も行ってきており、事業としては外向きのもので、町民に伝わっていないとの指摘もあるので観光協会と十分連携をしながら進めていきたい。

**①公共遊休施設のあり方**

**②観光の振興**

**③社会福祉協議会の活動**

めている。

力を入れて観光事業

酒井 社会福祉協議会に町

としては、サイクリングツーリズムの推進で、富良野美瑛

より委託している事業等について、その運営に経済的、

人的にも大変厳しい一面が

出ている事業もあると聞か

されるが事実なのか。事実

だとしたら具体的な内容につ

て具体的な取り組みが見え

てきていないと私は思うが、

豊かな自然環境を生かした

アウトドアの体験観光を中心との答弁であったが、

行政以外の利用者によるも

のに対する認識してい

う。

酒井 本町の社会福祉協議会が行っている活動には、

一般的な地域福祉事業のほ

かに、大きく分けて2つの

事業がある。1点目は町の

委託事業として実施をして

いる町内医療機関への外出

支援や生きがいデイサービス

ス、配食ボランティア、除雪

などの在宅福祉サービス事

業。2点目の事業としては、

社会福祉協議会が独自で法

人活動として行っている福

祉有償運送で、運輸局の許

可を得て実施をしている福

祉機関への移送サービ

ス事業、さらには介護保険

事業者としてのデイサービ

ス事業やホームヘルパー事

業などがある。本町の人口

規模などから見ると、他の民間事業者の参入が難しい状況の中で社会福祉協議会が事業者として実施している。町外への移送サービス事業や介護保険でのデイサービス事業については、数年来、単年度収支が赤字決算になつてている。また、ホームヘルパー事業についても、徐々に利用者が減少していることなどが主な要因となつていてことにも承知をしているところで、平成28年度においてもそれが赤字決算になつていている。このような状況が継続するところ、法人経営そのものに大きな影響を与えることとなるので、町としても各種事業の見直し、検討をする時期に来ていると考えている。これまでの事業運営のやり方、さらには課題等々を踏まえながら、現状に即した効率的なあり方について、できる限りサービスの低下を招かないよう考慮しつつも、場合によつては事業の統合、縮小も視野に入れた内容に組みかえていく必要

があると考えている。

**酒井 昨年度、町内小中学校児童生徒の学力向上の一翼になればとの願いから教員を青森県の学校視察に派遣しましたが、従来の小中学校の授業等で研修を踏まえて見直した点があるのか。あるとすればその内容は。**

**教育長 小・中学校全教員に對し視察報告を行い、本年4月より各小・中学校において次の4点を共通して取り組んでいる。**

- ①放課後の補充学習の取り組み強化。
- ②自分で課題を決めて家庭学習を行う、1人学習ノートの取り組み。
- ③平日のメディアにふれる時間を1日2時間以内にすることと、1ヶ月に2日、ノーゲームマークを設定する。
- ④子供が授業に集中できる学習環境を整備するため、黒板のある全面の掲示物をシンプルにするとともに、掲示物の張り場所、教材やかばん等の置き場をそろえるなどのユニバーサルデザインの構築。

#### ④学校教育のあり方

また、家庭における授業の予習、復習の定着。スマホ、ゲーム等の適正使用などについては、保護者の理解と協力が必要であることから、保護者を対象とする研修会の開催や連携啓発に努めている。さらに、教員の授業力向上のため、本年度から新たに外部講師による研修会の実施、上川管内モデル校への視察研修会の実施や町内全教職員が参加する公開授業研究会の開催などに取り組んでいく。

なお、これらの取り組みとは別に、青森県の学校視察の成果も参考とし、小中高連携教育推進協議会において、学力向上のための南富良野町版モデル計画を作成するよう進めており、「全ては子供のために」を合言葉に、教師力の向上、そして学力向上に努めしていく。

**町長の行政報告**



河川関係では、既に復旧工事を発注しております松井川を初め、今後発注を予定しております内の沢川、山畔地区排水路は隣接する各工事と調整のうえ、進めています。また、南1号線及び山畔線、串内1号線ほか2路線につきましては、関係する北海道が実施する河川及び道路の復旧整備との調整を図りながら進めてまいりますとともに、落合左岸線、落合川向線、シーソラブチ線については、町発注の各工事との施工時期等を調

整し、順次、進めてまいります。また、復旧工事とは別に、融雪後の町道被災箇所についても補修を実施してまいります。

次に、橋梁関係であります。福寿橋及び大勝橋の復旧工事は、北海道が実施する空知川災害復旧工事の施工箇所と重複しておりますことから、施工時期等を調整し進めてまいります。

また、北落合橋については、既に復旧工事を発注しており、工期内に完了する見込みで順調に工事が進められています。

河川関係では、既に復旧工事を発注しております松井川を初め、今後発注を予定しております内の沢川、山畔地区排水路は隣接する各工事と調整のうえ、進めています。

次に、水道施設については、現在、仮復旧により生活用水の供給を行つてある地区の2箇所の水道管添合工事に着手しており、今後発注予定の取水施設や導水管につきましても関係工事と調整し、安全で安定し

た供給が図られるよう復旧工事に取り組んでまいります。

農地については、当初、土砂の堆積、流亡などによる被害復旧面積は109.4haとなる見込みでありました。が、本格調査による増減、自力復旧、河川占用箇所の返納などによりまして、復旧予定面積としては85.4haを計画しております。そのうち10.1haは北海道開発局の農地資材置場復旧事業により復旧済みとなつており、残る75.3haは道営農地災害復旧事業により実施するもので、現在までの復旧済み面積としては41.5haで、進捗率としては55.1%となつております。今後、復旧を予定している面積は28.2haであり、今年度中に復旧完成する面積としては全体で69.7ha、92.6%を計画しております。残り5.6haについてましては、平成30年度に復旧を行い、これにより全ての農地が復旧する予定となつております。

鳥獣害防止施設につきましては、約14km破損し、その

うち今年度については湖畔野球場側より約2kmの復旧を予定しており、残る箇所

を順次復旧工事を実施してまいりますが、この間の鳥獣害防止対策としては、電気牧柵を設置することとしており、設置資材については各希望者へ順次提供を開始しております。

林業関係については、町

有林、民有林合わせて29.3haにおいて倒木などの被害を受けしておりますが、うち町有林の被害面積は15.4haで、そのうち既に13haが復旧済みであります。今後、さらに33haの復旧を行ない、今年度末には全体で46ha、進捗率にして29.9%の復旧を予定しております。また、復旧を途に計画的に復旧させるよう予定しております。また、民有林の被害面積は13.9haで、今年度中に47haを復旧する計画であります。

次に、被害施設等の応急

た幾寅団地の新築工事は、

平成29年度発注分と併せて

4棟12戸を既に着工してお

り、11月末に完了する予定

で順調に工事が進められております。また、公営住宅

は既に完了しておりますが、

敷地内道路を含め、融雪後

の状況を確認し、必要に応じて修繕等の対応を行つて

まいります。

福祉医療施設では、高齢者生活福祉センターくるみ園が3月末に復旧工事を完了し、5月上旬には全ての入居者が施設に戻つております。幾寅診療所は5月末に復旧工事が完了し、6月5日より診療を再開しております。また、保健福祉セ

ンター「みなぐる」につきま

るところであります。

今後も引き続き、地元

住民等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

また、町独自の被災住宅等への支援事業に対する平成28年度の助成状況につきましては、住宅リフォームとして12件、619万5千円、危険廃屋解体撤去1件、39万6千円の助成を行つております。平成29年度につきましては、既に住宅建設促進事業に2件、住宅リフォーム事業として13件、

危険廃屋解体撤去事業に2件の申請を受けており、町の支援制度を活用した個人

住宅の改修等も順次進めら

れています。今般、厚生労働省から本

設業者等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

## ■国民健康保険税及び後期

高齢者医療保険料の電算システムの設定誤りに伴う保険税等の修正措置

これまでに、その他は年内に完了する予定で工事が進められております。また、北

海道が管理する空知川上流部につきましては、幾寅山

ルフ場につきましては、南

富良野小学校グラウンドの

外周芝地を代替施設として

整備し、開放するよう進め

てまいります。

また、町独自の被災住宅

等への支援事業に対する平

成28年度の助成状況につき

ましては、住宅リフォーム

として12件、619万5千

円、危険廃屋解体撤去1件、

39万6千円の助成を行つて

おります。平成29年度につ

きましては、既に住宅建設促進事業に2件、住宅リ

フォーム事業として13件、

危険廃屋解体撤去事業に2

件の申請を受けており、町

の支援制度を活用した個人

住宅の改修等も順次進められており、ここでもあります。

体育施設では、町営湖畔

野球場につきましては年度

内に復旧させるべく準備を

進めしており、幾寅パークゴ

ラフ場につきましては、南

富良野小学校グラウンドの

外周芝地を代替施設として

整備し、開放するよう進め

てまいります。

また、町独自の被災住宅

等への支援事業に対する平

成28年度の助成状況につき

ましては、住宅リフォーム

として12件、619万5千

円、危険廃屋解体撤去1件、

39万6千円の助成を行つて

おります。平成29年度につ

きましては、既に住宅建設促進事業に2件、住宅リ

フォーム事業として13件、

危険廃屋解体撤去事業に2

件の申請を受けており、町

の支援制度を活用した個人

住宅の改修等も順次進めら

れており、ここでもあります。

今般、厚生労働省から本

設業者等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

今般、厚生労働省から本

設業者等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

今般、厚生労働省から本

設業者等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

今般、厚生労働省から本

設業者等の協力を得る中で、

いち早い復旧・復興に向けま

して取り組んでまいります。

判定と同様の電算処理システムである国民健康保険税について算定誤りが確認したところ、同様に特定の被保険者について算定誤りが生じていることが判明いたしました。この算定誤りについて再計算の結果、国民健康保険税では、過小徴収が3世帯、3件で6万3千200円、過大徴収が3世帯、3件で14万6千円となりました。

また、後期高齢者医療保険料では、過小徴収が1世帯、1件で1万300円、過大徴収が1世帯2件で3万900円となりました。

本件が明らかになるこれまでに電算処理システムの設定誤りが察知できなかつたことに対しまして、追加徴収及び還付措置の対象となる皆様には心からお詫びを申し上げますとともに、再発防止の対応に取り組み、税務行政の信頼回復に努めています。

- ・契約の相手方
- サンエービルド・小松特定建設工事共同企業体
- 1億3184万6400円  
(うち消費税及び地方消費税の額976万6400円)

- ・契約の目的
- 公営住宅幾寅東団地建設に伴う建築主体工事

地方税法の一部を改正する法律が施行されたことにによる改正です。

### ■工事請負契約

- 南富良野町税条例
- 災害復旧事業の事業費確定などによる補正です。

- 平成28年度南富良野町一般会計補正予算

平成29年第2回臨時会は4月26日に召集され、提案された議案を原案のとおり承認、可決し閉会しました。

### ■専決処分の承認

## 平成29年第2回 臨時議会

4月26日

# 議会の動き

平成29年5月～7月

- |       |  |
|-------|--|
| 5月12日 | ○平成29年度商工会通常総会                           |
| 16日   | ○富良野広域連合議会第1回臨時会                         |
| 22日   | ○平成29年度富良野地方自衛隊協力会総代会（上富良野町）             |
| 22日   | ○富良野沿線正副議長会定期総会（中富良野町）                   |
| 28日   | ○南富良野中学校体育祭                              |
| 30日   | ○平成29年度森林組合定期総会                          |
| 30日   | ○根室本線対策協議会先進地視察及び中央要請（千葉県・東京都）           |
| ～6月1日 | ○上川地方総合開発期成会定期総会及び専門部会（旭川市）              |
| 4日    | ○南富良野小学校運動会                              |
| 5日    | ○全員協議会                                   |
| 11日   | ○南富良野西小学校運動会                             |
| 11日   | ○第47回北海道消防協会上川地方支部富良野地区分会消防総合訓練大会（上富良野町） |
| 12日   | ○社会福祉協議会第1回評議員会                          |
| 13日   | ○北海道町村議會議長会定期総会及び議長・事務局長研修会（札幌市）         |
| ～14日  | ○議会運営委員会                                 |
| 15日   | ○国保運営協議会                                 |
| 16日   | ○(株)南富良野町振興公社定時株主総会                      |
| 18日   | ○第二師団創立67周年・旭川駐屯地開設65周年記念行事（旭川市）         |
| 21日   | ○南富良野町議会第2回定例会                           |
| ～23日  | ○議会運営委員会○全員協議会<br>○総務常任委員会○議会広報特別委員会     |

- |       |  |
|-------|--|
| 6月27日 | ○防衛問題セミナー「大雨災害から考える防災と自衛隊の災害派遣」（富良野市）          |
| 7月1日  | ○第37回南富良野大乗会スポ・レク交流会                           |
| 2日    | ○陸上自衛隊上富良野駐屯地創立62周年記念行事（上富良野町）                 |
| 3日    | ○むかわ町議会行政視察                                    |
| 4日    | ○全道町村議會議員研修会（札幌市）                              |
| 5日    | ○先進地優良事例視察研修（由仁町）                              |
| 6日    | ○第2回南富良野町町制施行50周年記念実行委員会                       |
| 7日    | ○戦没者追悼式  |
| 8日    | ○南富良野高校学校祭                                     |
| 9日    | ○南富良野消防総合演習                                    |
| 10日   | ○参議院議員はちろ吉雄政経セミナー（札幌市）<br>○道議会議員本間勲と語る夕べ（富良野市） |
| 19日   | ○上川管内町村議會議長研修会（旭川市）                            |
| 26日   | ○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会及び駐屯地司令を囲む会（上富良野町）      |
| 29日   | ○かなやま湖湖水まつり                                    |
| ～30日  | ○衆議院議員今津ひろし2017北海道政経パーティー（札幌市）                 |